

平成26年度第2回函館市戸井地域審議会会議録

1 日 時	平成26年10月31日(金) 午後 2時00分～午後 3時分
2 場 所	函館市戸井支所 第3会議室
3 出席者	<p>◎松田 正志 委員 ○松永 清男 委員 吉田 省吾 委員  尾本 美恵 委員 館山 勝博 委員 室谷 久恵 委員  森 祐 委員 山路 栄 委員 植野 範子 委員  杉野 陽一 委員 吉田千登勢 委員 館山 澄子 委員  南坪佳代子 委員</p> <p style="text-align: right;">(計 13名)</p> <p>事務局</p> <p>戸井支所長 齋藤 章生  戸井支所地域振興課長 東海林 力  戸井支所地域振興課主査 泊澤 宏一  戸井支所地域振興課主査 西澤 嘉晃  戸井支所地域振興課主任主事 館山佳代子  戸井支所産業建設課長 和田大丈夫  戸井支所市民福祉課長 松澤ゆかり  戸井教育事務所長 三尾 慎吾  企画部計画推進室計画調整課主査 川口 弘  計画調整課主事1級 江藤 彰洋  計画推進課主査 長谷山裕一</p>
そ の 他	傍聴者 なし 報道関係者 函館新聞社 北海道新聞社

## 5 議 事

**事務局（東海林課長）** 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

定刻を過ぎましたので、ただ今から、平成26年度第2回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

傍聴人の方におかれましては、遵守事項に従い、静粛に傍聴下さいますよう協力方、よろしくお願いいたします。

それでは、会議開催にあたり、松田会長からご挨拶を申し上げます。

**松田会長** 皆さん、こんにちは。

本日は、平成26年度第2回函館市戸井地域審議会でございますが、今年は、コンブが豊漁ということで、コンブの製品化の作業等で大変お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の議題は、ご案内のとおり、前回の意見・集約、平成27年度地域別事業計画(案)、そして地域振興に関する意見交換などとなっておりますので、皆様の活発なご意見をいただき、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、支所の各課長にもご出席をいただいておりますので、説明の際には、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、開会にあたってのご挨拶といたします。

**事務局（東海林課長）** 会長ありがとうございます。

続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

**齋藤支所長** 皆様、こんにちは。戸井支所長の齋藤でございます。

平成26年度第2回戸井地域審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、この時期は、天然コンブの製品化作業の終盤を迎え、また、養殖コンブの準備作業が始まろうという時節柄、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にわたりまして、ご理解とご協力をいただき心からお礼申し上げます。

特に、19日の戸井地区文化祭、26日には道南駅伝競走大会が開催され、多くの方々のご協力やご来場をいただき、盛会のうちに終了することができました。

さて、本日の地域審議会でございますが、平成27年度の地域別事業計画(案)と地域振興に関する意見交換となっております。

また、委員の皆様におかれましては皆様の任期中、最後の会議の開催となりました。

これまでの会議開催に係わりまして会長はじめ委員の皆様には、多大なるご協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

あわせて、本日の会議におきましても、委員の皆様の貴重なご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

**事務局（東海林課長）** 本日、本庁企画部から、合併10周年に係る記念フォーラムについてと東部4地域の公共交通検討状況について報告がございますので、ご出席をいただいております。職員の方々のご紹介をいたしたいと思っております。

企画部計画推進室計画調整課 川口主査です。

**川口主査** 川口です。よろしくお願いいたします。

**事務局（東海林課長）** 企画部計画推進室政策推進課 長谷山主査です。

**長谷山主査** 長谷山です。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局（東海林課長）** 計画調整課、江藤主事でございます。

**江藤主事** 江藤です。よろしくお願いいたします。

**事務局（東海林課長）** 次に、本日の地域審議会、出席委員の報告をいたします。

本日は、南坪 忍委員、東 敬夫委員が欠席しておりますので、出席委員は13名でございます

以上、ご報告申し上げます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることとなっております。以後、松田会長に進行をお願いいたします。

**松田会長** 地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席の要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

**松田会長** 議題の1番目、前回の意見等の集約結果と取組状況について、事務局から説明をお願いします。

**事務局（泊澤主査）** それでは、前回の意見等の集約結果と取組状況について、お配りの資料1、地域審議会意見・要望をご覧いただきたいと存じます。

7月31日に開催されました、平成26年度第1回戸井地域審議会におきまして、地域審議会委員の若返りを図って、盛んな議論をして地域を発展させる意見がでるよう

にしてはどうか。という意見でございますが、戸井支所地域振興課の回答としまして、現在の地域審議会委員の任期満了に伴い、次期委員の推薦について各団体には、団体の構成などを踏まえつつ可能な場合には、青年や女性の委員の登用につきまして、ご配慮いただくよう働きかけを行ってきているところでございます。

以上でございます。

**松田会長** ただ今、事務局より各部からの報告事項として説明がありました。

ご意見ございませんか。発言される方は、起立して議長の許可を取って発言をお願いします。

**松田会長** ご意見が無いようでございますので、議題の2番目、平成27年度地域別事業実施計画書（案）について、事務局から説明をお願いします。

**事務局（泊澤主査）** それでは、資料2平成27年度地域別事業計画書（案）全地域、戸井地域をご覧いただきたいと存じます。

この資料につきましては、合併建設計画や函館市過疎地域自立促進市町村計画等を示したものであり、予算要求の有無の不確定な状態のものでございます。

それでは、1ページをお開き願います。

1番目の「多様で力強い産業を振興するまちづくり」（2）水産業の振興に係わるもので、漁場の造成としましてコンブ礁の設置と漁場保全を予定しております。

次に、「ウニ、アワビ種苗放流」としまして、ウニの深浅移植放流事業、ウニ種苗生産供給事業、アワビ種苗放流事業を予定しております。

次に、（3）「農林業の振興」に係わるもので、市有林の整備を予定しております。

続きまして、3ページ目をお開き願います。

2番目の「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の（2）「消防、防災、生活安全の充実」に係わるもので、小規模治山事業を予定しております。

また、その他関連事業の推進としまして、福祉バスとスクールバスの運行を予定しております。

次に、4ページ目をお開き願います。

（5）生活環境の整備充実に係わるもので、水道の整備としまして漏水調査を予定しております。

また、下水道の整備としまして、特定環境保全公共下水道整備事業を予定しております。

次に、5ページ目をお開き願います。

（3）地域福祉の推進に係わるもので、その他関連事業の推進としまして、高齢者等送迎サービス事業を予定しております。

次に、6ページ目をお開き願います。

4「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の（1）生涯学習の推進に係わる事業で、その他関連事業の推進としまして、道南駅伝競走大会を予定しております。

次に、5「連携と交流によるまちづくり」の(1)住民参加の推進に係わるもので、戸井西部総合センター建設事業を予定しております。

次に、(2)国際交流、地域間連携の推進に係わるもので、青森県大間町との地域間交流事業を予定しております。

以上、現時点での平成27年度予定事業の説明を終わります。

**松田会長** ただ今、事務局から説明がありました。

ご意見等ございませんか。

**森 委員** 最後のページの国際交流の地域関連の関係で、旧戸井町時代ふるさと創生資金を使って、中学生を海外研修視察を実施したところでございます。

この海外研修視察の人選をするに当たり、不公平感があるということで最終的に全生徒を東京に修学旅行を行ったという経過があった。

たしか、海外研修視察を3から4年実施したと思っております。私の個人的な考え方としては、将来、青年となってどこかの会社に勤めて、Uターンしてこの地域で活躍してくれるだろうという期待をもって実施したものである。

今現在、研修視察に行った方が、地元に戻ってきているという声あまり聞こえてこない。おそらく、それぞれの地域で活躍されているものと思っておりますが、この方々の動向等把握はしていないのか。

**三尾所長** 戸井町時代の海外に行った方のその後の動向ということですが、特に、私が見る限りでは資料として残っているものはないので、そういうものは把握されてないと思っております。

**松田会長** 森委員よろしいですか。

**森 委員** はい

**松田会長** その他ございませんか。

**吉田(省)委員** 地域別計画書の6ページに図書館のことが載っているが、利用と運用に関して要望が1点あります。

図書館に行って本を借りて来るんだけど、遠いということで、なかなか期日までに返却することが難しく、不便をきたしています。これはあくまでも要望なんですけど、各支所に返却用のボックスを置いて、借りる時は図書館に行って借りるんですけど、返却は各支所の返却ボックスで返却できるよう、便宜を図っていただきたい。

**三尾所長** 今、話ありました図書返却ということで、そういうような要望があったということ、まず中央図書館の方に伝えておきたいと思っております。

それから、確か月に1回位巡回バスが来て、各地域を回っているはずなんで、例えばその時に返せるか中央図書館の方に確認して、次回報告させていただければと思っております。

松田会長 吉田委員よろしいですか。

吉田(省)委員 はい

松田会長 その他ございませんか。

松田会長 それでは、ご意見が無いようでございますので、議題2を終了しまして、次の議題の3番目地域振興全般に関する意見交換についてですが、はじめに企画部から合併10周年記念フォーラムについて説明がありますのでお願いします。

川口主査 企画部計画調整課の川口です。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から合併10周年記念フォーラムについての説明をさせていただきますが、その前に、皆様のお手元の方に計画調整課の方から、青い背紙の合併建設計画と、もうひとつ黒い背紙の過疎地域促進計画を配布させていただいております。

合併建設計画につきましては、昨年10月に5年間の延長について各地域審議会に諮問させていただきまして、今年4月に延長は適切である旨の答申をいただきました。

過疎計画に関しましては、本年4月1日に全市域が過疎地域になりましたことから、計画を市域全体を対象としたものに変更する作業を進めまして、先の9月議会において、いずれの計画とも議決をいただいております。

これらの計画に基づきながら、引き続き合併特例債や過疎債を活用しながら、市の町づくりに努めていきたいと思っております。また、あわせまして、過疎計画の変更とともに地域審議会の設置期間につきましても5年間延長させていただいております。

この条例につきましても、9月議会で議決をいただきました。これまでの地域審議会の皆様からは、貴重なご意見、提言をいただいていたところではありますが、引き続き、5年間、提言、ご意見をいただきながら、まちづくりに役立てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配布しております資料の3番目、合併10周年フォーラムについて説明させていただきます。

本年12月1日で合併から、10周年という節目を迎えます。10周年を迎えるあたりまして、これまでの10年間の歩みと、そして、また今後のまちづくりの方向性、まちの姿を描くきっかけとなればということで、フォーラムを企画させていただきました。

日時につきましては、記載のとおり、まさに合併しました12月1日の午後3時から5時で、会場は、恵山コミュニティセンター、こちらの施設は平成22年の4月に完成してありますが、こちらの集会室で開催することを予定しております。こちらの集会室が、椅子席で約270名の収容が可能ですので皆様に来ていただければと思っております。

内容としましては、先般9月の初旬に北海学園大学の学生が、地域審議会の皆様をはじめ、地域住民の皆様のご協力をいただきながら、調査のため地域に入らせていただきました。この研修の調査の成果発表ということで、学生の皆さんが再度来函し報告会を、このフォーラムの方でやりたいと考えております。その後、調査を指導しました北海学園大学の准教授である西村先生にコーディネーター、進行役の方を務めていただき、東部4地域の各支所からの住民代表それぞれ1名、計4名、そして各支所長4名の全部で8名によってパネルディスカッションを行い、10年間の歩みと、これからのまちづくりについて、語り合う場を設けたいと思っております。

本日、お配りしましたチラシにつきましては、もうすでにお手元に届いているかもしれませんが、広報誌の方にも折り込みまして住民の皆様にも周知しております。

できるだけ多くの皆様に、参加していただければと思っておりますので、地域審議会の皆様には、地域の方々にフォーラムの開催につきまして、折に触れてご案内、お知らせいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

**松田会長** ただ今、合併10周年記念フォーラムについて説明がありました。  
ご質問ございませんか。

**松田会長** ただ今、ご説明がありましたとおり、合併10年の総括と、将来に向けたこれからのまちづくり、発展等々地域振興に大変参考となるものが多いと思いますので、是非、参加くださるようお願いいたします。

それでは、質問が無いようでございますので、次に、企画部から東部4地域公共交通検討状況について説明をお願いします。

**長谷山主査** それでは、東部4地域の公共交通の検討状況につきまして、私、政策推進課の長谷山から、説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料の4になります。東部4地域の公共交通の検討状況についてという資料に基にご説明いたします。まず検討経過でございます。

昨年度、1年間かけまして公共交通のあり方について検討させていただき、今年の5月に、函館市地域公共交通総合連携計画を策定しました。

この計画につきましては、これまでも地域審議会の皆様にも報告させていただきながら、東部地域の分についても策定しましたが、この計画では、将来イメージといたしまして、スクールバスや病院送迎バス、路線バス、地域福祉バスについては効率的な運行について検討を行う必要があるということ、記載してございます。

これを基に、今年の5月そして9月には函館市生活交通協議会において、それぞれ検討を進めて参りました。その内容についてご説明いたしたいと思っております。

検討の概要でございますけれども、まず路線バスにつきましては、補助金が全て入っておるんですけど、利用の改善が見られないことから、効率的な運行が必要であることとなっております。次の次のページになりますが、グラフが入っていると思います。函

館、戸井、恵山地区の乗車人数ということになってございますが、バスセンターから恵山御崎までのバスが、どのように乗車しているかを示したものでございます。グラフの縦軸は人数になっておりまして、横軸はバス停間になっております。上の恵山御崎からバスセンターまでで見ますと、最初の早い時間の便につきましては、多くの方が乗られておりまして、丁度函館で降りておりますので、通勤、もしくは通学の方が乗車されていると思いますけれども、それ以外の便につきましては、縦軸でいきますと5人未満の所がちょうど枠に入る位の人数になっておりまして、人数につきましても低調であることがお読み取りいただけるかなと思います。

もう一度最初の資料4と書かれたページに戻っていただきたいと思います。路線バスが運行されているものの学校等スクールバスや、こちらには無いんですけど病院等送迎バスは無料でありますので、多くの利用者がいるという状況にあります。

地域福祉バスにつきましては、東部4地域の制度で現在まで存続されておりまして、学校行事ですとか、いろいろな社会活動の参加や地域振興の為に使われている状況がございます。又、国の方で今年の4月1日に改正された貸切バスの利用ガイドラインがありまして、これによって貸切バスの委託料が値上がりすることになり、これについての対応が必要であると考えております。

これらの状況等を踏まえて、人口減少も含めて東部4地域の实情から考えますと、現状のままではなかなかこのままでの維持というものは難しいことですので、効率的で、持続可能な交通体系の整理が必要だと考えております。

最後に、生活交通協議会で検討しているというお話をさせていただきましたが、特に東部4地域では、意見として現状維持ではなく何らかの措置が必要であるという意見ですとか、また路線バスを維持する方法を考えていくべきでないか。また、地域福祉バスや、その他バスにつきましては、無料を前提としながらも路線バスの方に転換するだとかというようなアイデアを考えて路線バスの存続を含めた地域の足を確保する必要があるのかとかという意見が出ております、引き続き、もっと詳しい計画にして参りたいと思っておりますので、機会を見計らいながら審議会の方でご説明を申しあげながら、皆様と共に地域の公共交通を守っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

説明は以上です。

**松田会長** ただ今、東部4地域の公共交通検討状況について説明がありました。

ご質問等ございませんか。

**館山（勝）委員** 今の説明に対しての要望と言いますか、例年1月の6日・7日に消防団の出初式がありますよね。過去3年間、壊れるんでないかというくらいのガタガタの車ばかりくる。9月に会議をやった時にその苦情が10人からきた。10人全員の意見です。

なんとか、腰が痛くないようなバスをよろしくお願ひします。



**泊澤主査** それでは、返答したいと思います。

うちの方で函バスさんと委託しています。消防団さんで使う時は人数が多いものから、大型のバスをお願いしております。函バスさんの方で空いているバスを利用してこの福祉バスを運行していることから、今後、函バスさんの方に出来るだけその辺のことを配慮していただくよう伝えていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

**松田会長** その他、ございませんか。

**吉田（省）委員** 今の説明の中で、いろいろ難しい点があると思うんですけど、一度住民の中に入って、公共交通で何を要望したいのか、どういうあり方が良いのかということをして1回住民に対するアンケートをしてみるとか、そういうものをしていって中に無駄が無いのか、本当に補助金をもらって運行しているって言うんですけど、点と点の線の上を走っているだけで、循環バスの方が安く行くのか、それから時間帯の午前中何本走れるのか、1時間当たり最低限1本走るのか、といろんなケースがあると思うんですけど、これから人口減が十分考えられる中で、本当のニーズというものを、もう少し掘り下げて、まだまだ有効活用ができるんでないかという素朴な発想ですけど、そういうものを是非住民と接して検討していただきたい。

**長谷山主査** 貴重なご意見どうもありがとうございます。

私ども、この計画を作る前に、一昨年になりますけれども地域も含めてアンケート調査をさせていただきました。その2年前に、乗り込み調査ということで実際にバスに乗っている方に対してですね、乗りこんでアンケートをいただいております。これはですね、アンケートと言いましてもやはり一部になりますし、乗り込調査にしましても、この時乗った方だけということになりますので、いくつか考え方ですとか、そういったものも含めてお示しをしてお意見をいただきたいと思いますし、また、時刻の部分についてもですね、先程お見せしたグラフもそれぞれ時刻ごとになっております。時刻ごとに多くの方が乗って混雑していると思う便もありますし、乗っていない便もございます。全体の必要な台数ですとか、時間なども精査しながら、もっとも効率が良く皆様の足を確保できるような、そういった公共交通は何かといったことを検討したいと思っておりますので、引き続きいろんなご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

**山路委員** 福祉バスに係る部分で、最後の方で効率的な持続可能な交通体系の整備が急務だということになっているんですけど、早急にそういうような形を取らなければダメだということになるんですか。福祉バスにつきましては、私は老人クラブの関係もありまして、函館市老人クラブ連合会に一本化されておまして、その他に旧4町村で方面協議会というものがありまして、そこで色んな行事を年間8回ぐらい行っていて、福祉バスが無ければ集まることができないですよ。これが無くなれば何もできなくなる。コ

コミュニティが全部崩れてしまう。それだけでなく過疎化になっているのにさらに追い打ち掛けられるようになるものですから、戸井の地域は函バス契約でやっているんですけど、1.5倍から2倍になるようなことになるのかもしれませんが、これだけは、どうしても運用してもらいたい。という要望として、絶対なくさないようお願いしたい。

**長谷山主査** 貴重なご意見ありがとうございます。

私どもも、地域福祉バスに関しましては、支所さんからも利用状況につきまして伺っております。

老人クラブさんはじめ、非常に必要なことで、これが無くなると困るというような話をお伺いしております。ですので、地域の足として非常に大事なものなんだと感じております。一方で、いろんな状況の変化もございますし、例えば、もっと効率的にしながらも、皆様の利用に影響が無いような方法が何かできないだろうかということで、今、考えようとしております。いずれにしても、ご意見を伺いながらどういった形が良くて、未来につながっていく、皆様の足としての公共交通は何かということを検討してまいりますので、ご意見をいただければと思っております。

よろしく申し上げます。以上でございます。

**松田会長** その他ございませんか。

無ければ、続きまして、避難行動要支援者制度について説明をお願いします。

**東海林課長** それでは、私から避難行動要支援者制度についてご説明させていただきます。

この制度につきましては、いわゆる災害弱者対策というふうな言い方といたしますが、過去に戸井町時代にある程度名簿調整に取り組まれていたということもあるようですが、昨年、災害対策基本法という法律の改正がありまして、自治体に避難行動要支援者の名簿の作成が義務づけられることになりました。

その後、今年度に入りまして地域防災計画の改訂を経まして、函館市の避難行動要支援者の支援計画が策定され、これから、具体的な取り組みが始まる状況となっております。

お手元の資料5の方を広げてご覧いただきたいと思いますが、この資料により先般、町会の皆様に制度の説明をさせていただいたわけですが、この中から要点をかいつまんでご説明したいと思っております。

避難行動要支援者の対象者ということで、中に表が入っておりますけれども、病院等に長期に入所、入院している方は対象外です。基本は、在宅の方で、①から⑦に属する方々が対象となっております。

①については、要介護の認定の介護度3から5の認定を受けている方。

②は、身体障害者手帳の1級、2級の交付を受けている方。

③は、療育手帳のA判定の交付を受けている方。

④は、精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方。

⑤は、ひとり暮らしの高齢者等緊急通報システムを設置している方。

⑥は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または65歳以上の高齢者のみの世帯の方。

⑦は、その他避難支援等が必要と認められる方。

ということで、こうした方々が対象となってございます。

避難支援を希望する場合には、市に個人情報の登録をしていただくわけですが、これは申出書を市に提出しまして、町会等に個人情報等を提供することに同意する、しないという意志表示をしていただくこととなります。

続いて、名簿の登録方法ですけど、先ほどの対象者の表の①から⑤の方については、市の方で把握をしまして、今後、郵送で申出書の用紙が送られてくることとなります。

⑥、⑦につきましては、ご希望がある場合は、支所もしくは、本庁の各関係窓口で手続きをしていただければ登録されるようになります。

受付の開始は、12月上旬を予定しておりまして、詳しい内容については「市政はこだて」にも、制度の紹介が掲載されることとなります。

要支援者の名簿が出来た後の、具体的な支援についてのお話しですが、名簿登録された方の避難支援については、共助の精神に基づく地域を中心とした取り組みが大切でありまして、町会ははじめ地域の皆様の協力が不可欠であります。

先般、各町会長さんが集まり、この制度について皆さんにご説明させていただき、今後、私どもといたしましては、各町会の進み具合を見ながら、どのような方法で進めて行くのか個別に相談しながら進めて行くつもりでございます。

地域の支援方法でございますが、覚書を町会さんと市の間で締結いたしまして、その後支援を受けたいという方の名簿を提供することとなっております。覚書の締結は2月頃を予定しております。その後、6ヶ月ごとに名簿の更新が行われます。名簿が提供された町会においては、避難する方に対する支援をする方を確保しまして、要支援者ごとに実際に避難をする方法を検討、話し合いを十分いたしまして、具体的にどのような方法で避難をするかをまとめ、個人避難プランの作成をすることとなります。

それから、次のページになりますけれども、制度運用のためのQ&Aの質問の2でございますけれども、避難支援者になっても災害時に不在だったり、病気や怪我などで避難支援にかけつけられなかった場合、責任を問われますかと言うようなことが書かれてございます。また、避難支援者の責任についての見解についてここに書いてありますけれども、避難支援者については、あくまでも避難支援者自身、それから家族の生命・身体の安全が確保されているということが最優先でございまして、その範囲内で避難の支援を行うということになります。自分の身が危険にさらされている場合には、支援がされないということになりますので、支援を受ける側と支援をする側と双方がそうしたことを理解して取り組みをしていかなければならないと考えております。

質問2の答えの最後の方に、避難支援等関係者や避難支援者による避難支援は、法的な責任や義務を負うものではないということで、お互いにこういったことを理解しながら取り組みをしていく必要があるということでございます。

支援者の対象者の名簿は、町会に名簿が提供されるほか、例えば災害が発生した後の

安否確認ですとか、被災者の救出のために市から、自衛隊などの関係機関に名簿が提供される場合がありますということもご理解をいただきたいと思います。

市の取り組みとしては、12月以降本格的な取り組みになるということでございます。以上でございます。

**松田会長** ただ今、説明がありました。

先般、町会長会議におきましても避難行動というものは、大変重要なことであり、また実際に取りかかった時の難しさ等、いろいろ町会の中で議論がありました。

そういったことで、ただ今課長から説明がございました。このことについて、何かが質問、ご意見等ありませんでしょうか。

**吉田（省）委員** 要支援の方や、高齢者が支援を受けて避難先に行きますが、避難先でのケアというか、一人でトイレに行けないだとかということが発生すると思うが、その辺までの配慮というか、こういったものが計画の中にあるのか。

**東海林課長** まずは、避難所に一旦避難していただくんですけど、例えば、持病をもっているとか、長期に同じ所にいるのは非常につらい状況になっている方が、長期避難となる場合には、例えば、老人福祉関係施設などを福祉避難所として確保しながら、より安全に療養にも対応できるような体制となるような計画となっております。

**松田会長** その他、ございませんか。

**館山（澄）委員** 支援者の対象者の中にいろいろ書いてあるんですけど、若い人とお年寄りが出て、若い人が仕事に行っている時に災害があった時に残っているのがお年寄りとなるが、そういう時にどういう援助が必要なのかとか、昼間がない世帯とかそこまで町会でやらなければならないと思うのですが。

**東海林課長** 避難の支援に関しては、当然そういったケースがあり得ると思っておりますので、色んなケースを話し会って、こういった時はどうしようといったことを積み重ねていくことで、お互いにわかり合うということで家族も解りあえるし、加えて隣近所でもそういったことが解かるようになってくれば、より盤石になるのかなと思います。

地道でありますけれども、こう言った取り組みしかないのかなと考えております。

**松田会長** 参考まで、汐首町会で2年前に家庭にアンケート取ったんですよ。

ここの家の家族は、今、館山さん言うとおりの家族構成で、この家族の中でだれが支援をお願いしたい人がいますかと、各家庭で支援者に対してだれが協力する人がおりますかというアンケートを取りました。

車椅子の方で支援を受けたいと言う方もおりますけど、逆に町会の皆さんにこれ以上迷惑をかけたらダメだと支援を要望しない世帯もあった。

この辺が、これから課長が言うとおりの支援をしない人をそのままにして良いのかとか、いろんな問題も出てくるからこれからこういう問題を、町会と積み重ねながら、そういう問題も含めて今後計画していかなければならないと考えております。

参考意見として述べさせていただきました。

その他、ございませんか。

**杉野委員** 今、戸井町はありませんが、14、5年前に支援カードというものを配布したんですよ。

この時、私もまだ若かったんですが、これから支援をするということになると、高齢者が高齢者を支援するということになるが、この時の支援カードというものは無効となっていると思って良いのですか。

**泊澤主査** 旧戸井町時代に、各町会さんに戸井町の防災担当から、災害弱者の支援ということで、各町会さんと協力しまして弱者に対する支援をする方の名簿を一時整備した経過がございます。

その後、個人情報の法律ができたものですから、名簿が更新できない状況が続いていました。今回、新たに要支援制度ができましたので、新たにこの支援者というものを定めていきたいと考えております。

以上でございます。

**東海林課長** 今の件で補足でございますが、個人情報の取り扱いをまず町会で使ってもよいですよということの申し出をしていただいた後に、名簿の提供があるんですけど、6ヶ月ごとに更新となっているんですが、同然この中には、元々在宅だったんですけど、どっかの施設に入所してしまったとかという情報も更新されていくこととなりますので、6ヶ月ごとにそういった内容も更新されていくものになってございます。

以上でございます。

**松田会長** その他、ございませんか。

それでは、無いようでございますので、続きまして、戸井西部総合学習センター整備の進捗状況について説明をお願いします。

**三尾所長** では、私の方から戸井西部総合学習センターの平成27年度の建設に向けて今実施設計を行っているところでございますが、その中間報告ということで、押さえていただければと思います。

資料6をご覧くださいと思います。一番最初にある図面が、現在の配置図ということになります。

一枚目をめくっていただきまして、配置プラン計画というものがございます。

当初、皆様に説明していた中では、図面の右側のゲートボールコートに配置するというような計画になってございましたけれども、いろいろ打ち合わせをしていった中で、

より、広場の中央に近い場所に配置するということになりました。それにより、パイパスからの入り口から、距離も近くなりましたし、多目的グラウンドやテニスコート、ゲートボールコートについても、やや近くなり、より利便性が図られた形になるのかなと考えております。

3枚目のページをお開き下さい。

平面プランでございます。これにつきましても、前回、恵山のコミュニティセンターを基本にということで説明申し上げておりました。配置については、ほぼ同じような形になっております。規模についてもほぼ同じとなっております。

まず、左側になりますけれども、用具庫とあります左側上の方ですけど、こちらの方は運動広場の用具入れとなります。

次に、左下の方が事務室ということで、その隣に玄関がありまして、玄関を入りましてエントランスホールということで、このエントランスホールの左手の方に文化財等、郷土資料などの一部を展示出来るコーナーを設けております。

その上の方になりますけれども、男女のトイレと多目的トイレということになっております。玄関を入りまして、右手の方に談話ホールでありまして、その上の方になりますけれども、災害用の物品庫と共用でこのセンターの物等も入れる場所を作っております。その隣は、集会ホール、右隣は集会ホールの物品庫となります。

椅子、机等を収納する場所になります。集会ホールにつきましては、ここにありますがおり240人、50人程度の収容できるものと考えております。ステージにつきましては、固定のステージとなります。

それから、下に降りまして和室2つと、和室につきましては、各々1つづつとして使えますし、真ん中の仕切りを取り払って一つの部屋として使用できます。その隣に調理室そして、真ん中あたりになりますけれども、研修室というふうに考えてございます。

一番最初のページに戻っていただきまして、現在のクラブハウス右隣の方になりますが、時計との間に、タイムカプセルというものがございます。平成元年に戸井町の開基120周年と町制施行20周年ということで、タイムカプセルを埋めております。こちらについては、30年後に開封することになっておりまして、資料によりまして平成29年に開封するという事になっておりますが、この場所は、工事に入りますので、来年一度掘り起こさなければいけないということで、掘り返して見て状態が良ければタイムカプセルをそのまま総合センターの中に置く、若しくは汚れているようであれば、物入れの中に入れるというような形で、開封の時まで待つということになるかと思いません。

なお、このプランにつきましては、あくまでも現時点のものでありまして、これから来年度の予算要求に向けての作業もございまして、その中でまた若干変わっていく可能性があります。あくまでも、現時点でのものと考えていただければと思います。

私の方から以上でございます。

**松田会長** 只今、説明がありました。説明の中に、タイムカプセルの話がございました。

一般の町会長会議においても、こちらの方の議論がありましたので、このタイムカプセルについて、具体的にお話がありましたらその辺詳しく説明していただけないでしょうか。

**東海林課長** 今、概略のご説明がありましたけれども、このタイムカプセルを埋設した時に30年、平成30年の10月1日に開きますよというメッセージが中に入れて埋められた経緯がございます。平成30年の10月1日ということで、当時町制施行20周年の時に行ったわけで、丁度50周年ということで、先程お話があったんですけどFRPの箱の中に入って埋設されている状況ですので、工事が終わった段階で三尾所長からお話があったとおり、状態が良ければ総合センターに保管して、期日が到来した時点で開けるといような方向で思っておりますが、皆さんのご意見も伺いたいと思っております。

ちなみに、何が入っているかという、幼稚園児の手形だとか図画、小学校・中学校の作文・習字といった作品が入っております。あと組合さんからは、当時の小安、戸井西部、東戸井の各漁協の名簿類ですとか、郵便局ですと、お話を聞くなかでは、職員の名簿などが入っているとのことでございます。それから、消防署は消防団の名簿等で、役場も、個人情報がいっぱい入っているようで、簡単に開示できない物がタイムカプセルに入っているようですが、掘り起こした段階で、状態が良ければ、施設内に保管しておいて、その時期に合わせて開くといようなこととしたいと考えておりますが、皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

**松田会長** 只今、説明がございました。

タイムカプセルも含めて西部総合センター全般について、ご意見、ご質問ございませんか。

**吉田（省）委員** 新しい施設といものは、当然防災施設となるわけですが、停電対策ということで、自家発電装置というものの予算要求の中に入っているかどうか、今、あらゆる地域で用意されている、少なくとも照明とか通信とか経費のかからない程度の発想で是非設置してはと、個人的な考えも含めて要望したいと思っております。

**三尾所長** 自家発電ということになりますとかなり費用がかかりますので、今考えているのは、発電車、例えば電力会社だとか、自衛隊だとかの電源車や、屋外用の発電機等が来たら建物に繋ぐことができるソケットの設置を考えております。

**山路委員** 前から何回か申し上げているんですけど、このセンターが出来ると無くなる資料館の展示スペースがちょっとしかないですね。あれだけの資料を生涯学習センターにもと言っているんですけども、生涯学習センターを見る限りスペースが全然無いんでないかと思っております。資料をどこに持って行って、どう展示するのか。現在、保管して

いる資料は、戸井町の歴史の流れを把握する貴重な資料であるのできちんと保管できるようにしてほしい。

**三尾所長** 貴重なご意見いただきました。

飾ったら、飾りばなしと言う事でなく、博物館の収蔵物となりますので、そこも話をしながら、膨大な資料がございますので、そういった意味では、適宜に入れ替えていきながら子供たちに見ていただけるようにしたいと考えて参りたいと思います、よろしくをお願いします。

**松田会長** その他、ございませんか。

無いようでございます。続きまして、委員皆様方から地域振興全般について何かありましたら発言をお願いします。

**館山（勝）委員** 前もって言うておけば良かったんですけど、南茅部、恵山の方は、市町村合併後、学校が統合してますよね。戸井地区も、前にはあったが、今は全然話が無いということで、どういう状況になってますか。何か子供たちがかわいそうなんですよ。まして日新小学校は複式で1学級4人から5人しかいない、中学校もしかり、吹奏楽は日新中学校も潮光中もあるんですけど、人数が少ないから何もできない、ただ鳴らして終わりだというような状況でかわいそうな状況なんですよ。この合併の話がなんとかならないものか常々思っていたものですから、よろしくをお願いします。

**三尾所長** 現在、幼稚園のPTAそれから両小学校のPTAで、アンケートを取っているとのごとございます。この結果も出てまして、賛成の方、反対の方と色々なご意見がございます。こういった中で、各PTAの方々に集まっていただき、話してみてもいかがでしょうかと投げかけております。今、皆さんお忙しいようでその実現は出来てないんですけど、そういったことで、各PTAの中でいろいろな動きがあります。

**松田会長** その他、ございませんか。

それでは、ないようでございますので、(4)番目その他でございませうけれど、その他で何かございますか。

事務局何かございますか。

**事務局（泊澤主査）** 事務局の方から、1点あります。

皆様のお手元には、前回の地域審議会の会議録を資料といたしまして配布してございますので、後程ご覧いただければと思っております。

以上でございます。

**松田会長** 以上で本日の日程は、全て終了しました。

先程、支所長の挨拶にもございましたとおり、今回の会議は、現在の委員の皆様方の任期中最後の会議でございました。



本年、3月には前会長の尾関さんの辞任に伴い、皆さんの推薦のもと会長に努めることになりましたが、会議の運営に係りましては、委員の皆様のご協力をいただきスムーズな運営ができましたものと考えております。この場をお借りしまして改めて委員の皆様にお礼を申し上げ、本日の会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。